

經濟叢論 每月一冊發行
第十四卷第一號 昭和十三年七月一日發行
大正四年六月二十一日第三種郵便物認可

會學濟經學大國帝都京

叢論 經濟

號一第 卷七十四第

行發日一月七年三十和昭

論叢

「むすび」の道と統營經濟……………經濟學博士 作田 莊一
清算貿易制の諸形態……………經濟學博士 谷 口 吉彦

時論

戰時の農業政策……………經濟學博士 八木芳之助
消費節約に就いて……………經濟學士 柴 田 敬

研究

ナチス革命の原理と價値の轉換……………經濟學士 中川與之助
生命保険料の一考察……………經濟學士 近 藤 文二
資本の流動化と再投資に就て……………經濟學士 有 井 治

日本莊園の構造……………經濟學士 江 頭 恒治
貿易理論について……………經濟學士 松 井 清

說苑

貨幣の本質と價値……………經濟學士 岡 橋 保
問屋制工業の資本主義的性格……………經濟學士 堀 江 英一

附錄

彙報
外國雜誌論題

(禁轉載)

彙報

經濟學部

○在外研究中であつた助教柴田敬氏は米英獨其他各國に於て研鑽を重ね、五月十四日無事歸學された。日下經濟學演習及獨逸經濟書講讀を擔當されてゐる。

○本學に於て刊行せる英文紀要 *Kyoto University Economic Review* は既に十二年の歴史を持つてをり、從來年二回發行であつたが、今回四季刊行に改めた。但し本年は七月・十月の二回刊行とし、明年より一・四・七・十月の四回刊行とする。

經濟學會

○大會 わが經濟學會は、經濟學部創立記念日をトして年々大會を開催し來つたが、本年はその第二十回に當り、研究報告會を行ふ形式に於ては第四回に當つてゐる。

第一日 五月二十八日(土曜日)午後一時より本學第四教室に於て左記順序によつて公開講演會を開催、六時閉會した。聴衆堂に溢れ立錫の餘地なき盛況であつた。

- 開會の辭 本學教授 高田 保馬氏
- 經濟學會會計報告 本學教授 谷口 吉彦氏
- 戰時財政經濟の蔘進 東京日日新聞社 西野入愛一氏

電力國家管理について 逓信省電氣局長 大和田悌二氏

「むすび」の道と統管經濟 本學教授 作田 莊一氏

閉會の辭 本學助教授 中川與之助氏

右のうち作田教授の講演は、本誌本號論叢欄論文として掲載したから參照せられたい。他二氏の講演要領は次の如くである。

戰時財政經濟の蔘進

西野入愛一氏

現在我が國民經濟は日支事變に直面してゐる。いふまでもなく近代戰の特徴は機械化に存し、此の結果巨額なる戰費を要し現に日支事變に於ても昨年度二十五億圓、今年度四十八億圓、合計七十三億圓の戰費を要するが、その調達方法如何。

かかる巨額の戰費調達に關して問題なのは、所謂公債乎租税乎に非ずして、公債と租税とを如何に按配すべきか、であるが我國の現状はどうであるか。現在の増稅額は戰費の約二十分の一に當るが、これで宜しいであらうか。今少しく増稅を要すると思はれる。

増稅に對しては、増稅が國民經濟を不健全ならしめるのであるが、懸念もあるが、我國の國民所得、生産能力等の現狀に鑑み、少々の増稅によつて我國國民經濟は決して弱體化するものではない。

然らば、増稅の具體策如何と云へば、第三種所得税免稅點の引下げ、これである。(私案は五百圓であるが)嘗て免稅點千二百圓の際全國國民中所得税納稅者總數は結局百萬人迄増加し、此

度の千圓への切下げによつて百四十萬人迄に増加を見たが、選挙民の數と比較すれば、如何にその數少きかが知られる。所得税に關して屢々大衆課税云々の批難を聞くが、所得税負擔階級は實はこれによつて見れば「選ばれたる民」である。實際、相當の社會的地位を有するものにして、控除等によつて、負擔を免るるものは極めて多く吾々をして一驚せしめるのである。免税點千二百圓と云つても、月給百圓のものに課税する場合は極めて少ないのである。かかる事情であるから、現在過半の東京市民は區役所の所在すらわきまへてゐない。此點農村は多少事情を異にする。

話を進めて我國財政の現況を見よう。今日の方針は公債を主とし租税を従とし、最近の公債新規發行額は數年前の公債殘高に略々匹敵するの巨額に達したが、それは圓滑に消化されつつあるか。現在迄は略順調に進行したが、今後は如何。大體安心でないかと思ふ。

ここで生産力擴充政策について考へて見たい。ここに吾々が直面する事實二あり、一は物價騰貴、他は貿易萎縮、これである。此等は共に相關聯しつゝ今日の我國の經濟發達を阻害しつゝあるとも見られるとは云へ、我國が戰爭目的遂行のため軍事資材を豊富に獲得せんとしつゝある限り、忍ばざるべからざる事態である。これに對して尙當局は種々の對策を構じ統制を行ひつつあるが、此の目的は商人の狡猾によつて充分には實現されないでゐる。ここで聲を大にして主張したいのは、此の爲に

は國民の協力を大いに必要とすることである。此點國民の一部に戰爭に對處する姿勢の整はざるものあるを見るは極めて遺憾である。

電力國家管理について

大和田悌二氏

電力管理法、日本發電會社法、電力管理に伴ふ社債處理に關する法律、電氣事業法中改正法律の四法律より成る電力國家管理は本年四月割期的な意義をもつて生れ出た。續いて電力管理準備局が設けられ、昭和十四年四月一日よりこの國家管理を實施するため目下諸般の準備を行つてゐる。もとゞゞ此の問題は庶政一新といふ時代の流れに乗つて提唱され、爾來幾變遷を経て第七十三議會を通過し、法律として成立を見たのであるが、議會においては、強制出資規定は所有權の侵害ではないか、この法律の裏に社會主義思想が潜んでゐないか、従つて電力を國營としたる後はかかる統制方式が他の産業にも及ぶのではないか、等の點に質問が集中された。然し乍ら「公益は私益に優先する」。國家の爲めには所有權も制限されねばならぬ。又電力事業が國家管理に移されるに至つたのは事業の本質が之を必要とするからである。即ち時代の力と事業の本質が之を落付くべき所に落付かせたのである。

然らば電力管理の必然性は何處にあるか。十九世紀の文明は機械の發明に基くに對し今世紀の文明は動力革命に基く。今や電力は産業の基礎であり、人類生活の内容である。幸にして我

國は世界有数の水力國であるが、その利用に至つては從來必ずしも合理的でなかつた。之を合理化することによつて我國水力は、更に豊富な資源となり得るけれども、今日迄の資本主義的私營企業に委ねておいては望み得べくもない。更に農村の更生にとつて電力普及のもつ意義は大きい。灌漑排水のみでも現在の三倍四倍の電力を必要とする。その他電化による農村工業の發展も緊要事である。然し電力の普及も亦私營企業では十分なことを期待し得ない。

翻つて電力が國家管理に適する性質を有するや否やを見るに電力は擴大な地域に統一的に供給すれば所謂負荷の綜合によつて設備の節約が可能となり、又その利用率も高まる。従つて低廉なる電力を供給し得るのである。又電力は自由競争に委ねるよりも一定地域に獨占的に供給せしめる方がよい。かくして電力事業は統一的國家管理に適する。

電力國家管理の必要は明かであるが、之を實施するのは劃期的な變化であるから、その際大なる摩擦の起ることは止むを得ない。如何にしてこの摩擦と犠牲とを少くするか、電力事業を現在までに育て上げた事業者の功績は之を認めねばならぬ。慎重な態度と同情とを以て準備に當らねばならぬと信ずる。

幸にして電力管理法の成立後、事業者も過去の猛烈なる反對に拘らず、新時代に適應する大事業に貢献する誇りを感じて協力の態度を示してゐる。國論の統一を見るは誠に喜ばしい。この大事業もかくてこそ完全に遂行されるであらう。

同日午後七時より樂友會館に於て晚餐會を開く。大和田・西野入氏を始め本學教官、本學出身専門學校其他教職員、大學院學生等九十名出席、十數氏のテーブルスピーチがあり、日本經濟學の建設、戰時經濟に關する話題がとりあげられ、或は學園の狀況報告があり、和やかな、而も緊張した場面を展開して十時散會した。

第二日 五月二十九日(日曜日)午前九時より午後五時に至るまで、左記の研究報告があつた。出席者七十五名。

午 前 の 部

ナチス革命の原理と價値の轉換 本學助教授 中川與之助氏
創造信用と固定投資

立命館大學専門學部教授 石田 興平氏

阿波池田の棟付改について

昭利高等商業學校教授 上田藤十郎氏

生命保險料の分析 大阪商科大学助教授 近藤 文二氏

午 後 の 部

資本の流動化に就いて

神戸高等商業學校教授 有井 治氏

日本莊園の構造 彦根高等商業學校講師 江頭 恒治氏

植民地領有の政治的立場と經濟的立場 和歌山高等商業學校教授 金持 一郎氏

滿洲國に於ける糧種と農事合作社に就いて

高松高等商業學校助教授 丸田 永作氏

支那經濟に於ける銀の地位

山口高等商業學校教授 德永 清行氏
右報告のうち中川・近藤・有井・江頭四氏の論稿は本誌本號に登載したから之を省き、他の五氏の報告要領を左に掲げる。

創造信用と固定投資

——證券の一機能について——

石田 興平氏

資本主義社會に於ける經濟發展即ち擴大再生産は、附加的實物資本の形成として現はれるが、このことは必ずやその附加的購買力調遣の問題を伴ふ。所で經濟循環から出發して擴大再生産を可能ならしめる所の金融的條件を問ふといふ方法がとられる場合、シムムベーターの如く「經濟發展は創造貨幣乃至創造信用によつて金融される」と結論されざるを得ない。而して實物資本の新形成に於ては、固定資本の形成が決定的重要性をもち、固定資本の形成のためには固定的受信が要求される。蓋し固定資本の建造に投下された資本は、永年間に亙るその生産物の販賣によつてのみ徐々に回収されるに過ぎないからである。所が創造信用は、授信銀行の立場から見ても長期たり難い。その理由は次の如くである。即ち、預金が廣義の振替決済によつて、預金のまゝで通貨たるの作用を営みうることを條件として、信用授與が資金創造の原因となる。換言すれば、信用創造は預金の振替決済を條件として可能となる。量的に云へば、預

金の振替決済の範圍は信用創造の範圍を決定する。所で、この振替決済の可能性は絶對的でなく可變的である。即ち預金の現金引出は不時に生ずる危険があり、預金の他行への移轉が中央銀行の預け金の移轉を伴ふ事は隨時に生じうるからである。かかる場合に備へるために、銀行は創造信用を流動的形態に保持せねばならない。即ち銀行は經營の安全性の立場から、創造信用を長期的固定貸とすることを避けねばならない。

然るに證券はかくの如く長期たり難い創造信用を固定的受信を必要とする固定資本形成の金融に向ける途を開く。蓋し、證券を媒介として金融するときは、受信者側の返還を惹き起さずして、授信者側に於て、證券の賣却によつて、隨時、資金の回收をなすことが出来るからである。かくの如く創造信用と固定資本の形成とを媒介するといふ機能が證券にあることを論證することが此の報告の眼目である。

かゝる證券の機能は、資金の供給に弾力性を賦與し、自然利子に對する銀行利子の遅れを誘致し、景氣變動を可能ならしめる點に於て、又、證券のかゝる機能が證券の流通性を前提としこの流通性は景氣の進展と密接な關係に置かれ、やがて又景氣の經過に對して反作用を及ぼすといふ點に於て、景氣論的意義をもつ。尚、此の問題は尨大な生産力の擴充、従つて固定資本形成の金融問題に直面してゐる我國に於て特に深き現實的意義をもつものと云はねばならない。

阿波池田の棟付改について

上田藤十郎氏

徳川時代各藩に於ては、宗門改、人別改の行はれたことは、周知のことである。人別改は一種の人口調査であるが、阿波藩に於ては、棟付改なるものがあり、宗門改とは截然と區別されてゐた。棟付改は、元來庄屋支配下にある十五歳以上六十歳迄の健全なる男子に對して、貳歩役と稱する夫役を課する必要よりして始められたのであるが、それは家を中心とする身分關係の調査を兼ねた人口調査であつて、明暦二年延寶元年、文化八年の三回に施行せられた。しかしその結果を集録せるものが棟付帳である。

棟付帳の様式は、明暦度と延寶度のそれとの間には、大なる相違を認め得られないが、これ等を文化度のそれと比較すれば、可なりの相違点が見られ、時代の経過に伴ひ、形式のより整備せる點が窺はれるのである。

徳川時代阿波池田は、池田町なる城下町と池田村との二つに分たれてゐたが、私は池田に探訪旅行を試み、兩者の棟付帳その他關係文書を見るの機會を得たので、これを中心として阿波藩の棟付改及び棟付帳の一斑を考察して見たい。

人別改の結果を集録せる人別改帳、或は五人組帳の社會經濟史的考察は、既に多くの學者によつて行はれたところであるが、棟付帳を社會經濟史的に考察することによつて知り得るところとは、まづ第一に、不完全ではあるが、人口動態の一端が窺ひ

得られること、第二には、軒別による職業別が、極めて大きつばであるが分明せられ、第三には、町人百姓の大小の程度が、ある程度まで推測し得られること、第四には、町人百姓その他の身分階級の別、即ち身居が明瞭になし得られること、これである。殊に第四の點は、棟付帳が人別改帳に比し、著しくその趣を異にせる點であると考へられる。

阿波藩の棟付改は、嘉永年間次の棟付改を行ふべく準備中に偶々維新の變革に際會し、中止するの止むなきに至つたが、明治維新後明治三年十二月身居解放令の發布があり、明治四年戸籍の編成と共に、その存在理由を失ふに至つたのである。

植民地領有の政治的立場と經濟的立場

金持一郎氏

第一 資本主義時代

(A) 經濟 植民地は國家の資本主義の段階の型に應じて編成され、在來の生産生活の破壊と、新生産方法の導入が行はれる。かくて農業労働者及び工業労働者が創出され、自足的な經濟生活から交換生活に進み、其の消費及生産生活の形式は著しく均質化し、彼等に一體としての結合の觀念を産み附くる地盤を作る。次に従來の權威社會、土着資本家社會、中間階級が没落して下層社會の中に入り込む。次に交換生活に入れる農民及び労働者は、不況と經濟發達の停滯との因り來る理由を對立する民族に求め、階級感情が民族感情の中に移入され強化される。最後に、社會的地位と民族的地位と經濟的地位とが同一

の線に沿ふて、支配民族と従属民族とを截然と上下の二者に分たしめる。右の夫々のことは相重つて植民地民衆の民族意識を強める契機となる。

植民地民衆は在來の原始共產制、封建制、初期資本制等から發達せる資本制の中に組み入れらるゝに従つて個人主義の精神に訓化され、地域的結合の機縁と個人主義による結合の機縁との兩者を包攝せる民族社會を構成する。民族は完全なる共同社會ではなく、資本制社會の個人主義原理は決して民族に對する否定の原理ではない。

(B) 政治 植民地の編成は政治面では勢力範圍、保護國、純植民地を成立せしめる。之は資本・國民經濟の活動能力並に國家の政治能力に懸つてゐる。これらの能力の擴大並に強化に伴つて國家の政治機構が舊來の政治機構に取つて代り、植民地民族は權力機構の外に立たされ、警察權の擴充が生ずる。かくて植民地民族をして政治的に現状回復を求むるの心意を觸發せしめる。

第二 國民主義時代

全體主義の理論に於ては地域的に個々地方の獨立性は考へられない。植民地は政治的にも經濟的にも國家の全き一部分となる。従つて全體主義の下に於ては植民地は母國と愈々強き結合に入らざるを得ぬ。植民地の地位と能力とが如何にあり如何に成るとも國家の全體性の充足に役立つべきである。従つて全體主義は植民地救済の原理である前に植民地手段化の傾向たらし

るを得ない。かくて植民地と國家との關係の遷移の方向は資本主義時代と變りなく、寧ろ力強くその方向に推進させられねばならぬこととなる。一方全體主義に於ては民族に於ける多の統一の原理が未だ明かでない。ために植民地の處分は國家のその時々^の意志によつて決定さるゝの他はない。

滿洲に於る糧棧と農事合作社

——農産物配給過程の合理化に關聯して——

丸田 永作 氏

滿洲國農村經濟は半封建的色彩の濃厚なるに拘らず、農産物の商品化、商品作物作付歩合等より見て、相當程度交換經濟に入込んでゐる。従つて農産物配給機構の如何は農家經濟に直接影響するのみならず、農耕技術の改善従つて生産力購買力を通じて國民經濟ひいては日滿ブロック經濟にも影響するところ大なるものがある。茲に於て農産物配給過程の對策が重要性を帯びて來る。従つて一聯の配給機構中その占むる地位よりして最も特徴的な存在である糧棧と、農業政策の擔當者としての農事合作社とを取上げ、配給過程合理化に關聯せしめて、之を考察する事が本報告の目的である。

糧棧はその組織並に機能に於て甚しく中世的であり、その獲得する利潤は資本性社會に實現する商業利潤を遙に越え、農家生産技術の改善を著しく制約する。然るに滿洲國建國を契機として、其中世的職能を必要とし存續を可能ならしめてゐた政治的經濟的原因に畫期的變革を見るに至り、その機能にも本質

的變革が齎らされるに至つた。その原因の一つは農産物配給過程の改善策、即ち青田賣買の禁止、春耕資金度量衡制度の確立金融合作社交易場及び穀物共同販賣事業の創設等之である。然し是等の多くは、應急的消極的なるか地方的施設に過ぎなかつた。積極的には、今次の農業増産並びに農民生活の安定を目標とする農業政策の實行機關たる任務を有する自助的農事合作社の創設である。その成功的發展如何は本報告の外にある。茲に農事合作社の配給職能を觀るにそれは從來の單一耕作より多様化に依る新興特用作物の配給權に任ずると同時に、一般的には中世的配給取引に伴ふ弊害を是正し、生産の成果を大ならしむることに因り、農民生活の安定ひいては増産計畫の目的達成に存することは、その發生的任務よりして推測せられる。然しその國策の基調たる全體主義よりして、農事合作社の配給職能は、決して歴史的存在を有する糧棧の機能の全面的排除にあるのでは無く、ただ本來的配給機能に還元せしめ、彼等を自己の職能中に有機的に融合せしめるところにあり、従つて漸進主義がとられる。

支那經濟に於ける銀の地位

徳永清行氏

支那に於ける銀は重要な役割を演じたものであるが、支那は銀の生産國ではない。支那は銀の使用國乃至消費國としての意義を持つのであり、米國の如きは銀の生産國として、我國の如きは銀の使用國と貿易關係にある國として意義を持つので

ある。この三つの立場に於ては銀政策が、夫々異つた傾向に走つたものであつて、銀の消費國では銀價の引下政策、生産國では引上政策、貿易國では安定政策として現れたものであつた。

支那に於ける銀問題は金本位制貨幣改革の案と銀本位制のそれとの對立に於て、更に銀本位論の中に於て現れたものであるが、就中華民國三年（一九一四年）國幣條例、同十二年（一九三三年）新銀元本位制、民國二十四年（一九三五年）新貨幣政策に於て銀に顧慮を要するのである。尙銀を本位とせし支那經濟に於ける銀安、銀高は一九二九年よりの世界不況と支那との關係が銀安の場合として、一九三四年よりの米國の銀政策の支那への影響が銀高の場合として、最近に於ける銀問題の實證的檢討の對象として興味を惹くのである。更に銀を本位とせし支那としてその貿易關係を考ふる時、銀高に於て展開される輸入と輸出、銀安に於て展示される輸入と輸出は夫々一考の要がある。銀高では輸入も輸出も伸展性を持ち、銀安では輸入も輸出も收縮性を生ずるのであるが、この關係は置き換えて見れば、通常の爲替理論は銀の經濟では輸入に於ては理論と實際の一致を見るが輸出に於ては理論と實際の一致を見ることが出来ないといふ結果に到達する。

茲でこの關係を支那經濟の實際に照合して見る時、銀の機能より發する有利性が利用されて居らず、又銀の不利性が回避されて居らないのであつて、明治三十年（一八九七年）幣制改革までの我國即ち銀本位の日本と支那との比較が意義を持つのであ

る。かくして銀價引下政策を要求した支那の實體を掘下げて見る必要が生ずる。元より餘りに人爲的な先頃よりの米國の銀政策の歸趨はそのまゝ、銀高の齎すものとして取扱つてはならぬのである。

終りに、支那は元來、貿易入超に於て然も銀の輸入が續けられたものであつたが、民國二十一年(一九三二年)より轉換せる銀の輸出に就いては、一九三四年以降の米國銀政策が一面の拍車をかけたものとして多難な支那の銀問題を考慮するよりも先に、支那經濟それ自體の缺陷が銀の流出の礎因を深く作りしことに留意すべきである。(尙詳細は次號掲載の論稿参照)

午前中の報告終了後、一同紀念撮影をなし、終日眞摯な報告熱心な討論が續けられ、意義深き一日を過して、本年度の大會を終つた。

大會出席者〔講演者〕大和田悌二、西野入愛一〔大阪商大〕尾形繁之、柏塚辰雄、木村和三郎、近藤文二、陶山誠太郎、竹島富三郎、藤田敬三、平田隆夫、藤谷謙二、福井孝治〔立命館〕井上巖次郎、井上次郎、太田義夫、和田三良、柏木靈治、石田興平、熊本吉郎、西藤雅夫、祭原光太郎〔關西大學〕磯部喜一、菊田太郎、相澤秀一、河村宣介〔關西學院〕傍島省三〔同志社〕北野熊喜男、澤崎堅造、中西良一、吉川貫二〔名古屋高商〕山崎英雄〔彦根高商〕岡崎文規、江頭恒治、淺見信次良〔和歌山高商〕大畑文七、岡橋保、金持一郎〔高松高商〕小

川福太郎、丸田永作〔山口高商〕竹中靖一、徳永清行〔神戸高商〕有井治、須永秀彌、一谷藤一郎、小菅敏郎〔昭和商〕上田藤十郎、高木眞助、高岡周夫、武田長太郎〔大阪外語〕小西茂〔第三神港〕磯田四郎〔京一商〕西澤喜洋芽〔和歌山商業〕雨森宣三〔農學部〕黒正巖、宮本又次〔經濟學部〕山本美越乃、神戸正雄、高田保馬、本庄榮治郎、小島昌太郎、汐見三郎、作田莊一、石川興二、谷口吉彦、八木芳之助、蟻川虎三、中川與之助、大塚一朗、柴田敬、堀江保藏、中谷實、佐波宣平、白杉庄一郎、鳥恭彦、松井清、山岡亮一、飯田藤次、青山秀夫、田杉鏡、田口勇藏、岡倉伯士、青盛和雄、黒松巖、有田正三、尾上忠雄、岡部利良、岡本愛次、上村鎮威、小泉貞三、鈴木總一郎、住谷勇二、馬場吉行、堀江英一、山崎武雄の諸氏

○會員動靜

柴田敬 京都市左京區下鴨高木町七九
井上正一郎 兵庫縣武庫郡瓦木村西宮北口甲風園
一村實 京都市世田谷區太子堂町四三一
稻葉好夫 兵庫縣武庫郡精道村芹屋古屋敷二四一
尾形惟正 三井礦山株式會社三池鐵業所庶務課
大田爲弘 大牟田市寶坂町一丁目二番地 宮内方
太田爲弘 山海關驛貨物主任
大澤錠二 滿洲國山海關滿鐵社宅
小川廣巳 京都市上京區紫野上御所田町堀川若葉南通
小笠原正夫 京都市右京區桂長町一五ノ一四

- 尾形常次郎 東京市蒲田區東蒲田四丁目四〇ノ一 岩井方
- 小笠原 雄二郎 三州平和銀行 鹿兒島市堀江町一〇
- 片岡 氣介 北京東城六條胡同三六軍特務部調查局
- 黑田 隼夫 朝鮮黃海道兼二浦 日本製鐵株式會社龍伏寮
- 駒木 武夫 岩手縣盛岡市上田西下台一五ノ八
- 坂上 章三 西宮市今津字綱引三一
- 鹽 見正夫 大坂市東區安土町二丁目
- 須 藤 文雄 大日本紡績株式會社人事課
- 須 藤 猛 東京府市川市市川新田一五一 島山方
- 關口 正男 愛知縣碧海郡刈谷町元刈谷 久米兵之助方
- 武 富 敏治 京都市上京區河原町廣小路上ル梶井町四五七
- 高野 岩三郎 京城府宮井町七
- 千々松 清 東京市杉並區新町三二七
- 都 遠 涉 日産自動車株式會社管理課 橫濱市中區唐澤四七
- 橋原 良一郎 仁川府萬石町 株式會社朝鮮機械製作所
- 東久世 昌枝 東京市澁谷區金玉町一七
- 別所 孝太郎 c/o Nippon Yusen Kaisha, 551 Market Street, San Francisco, Cal. U. S. A.
- 堀江 英一 北京軍特務部文教室 (北支那方面軍特務部附 文部事務官)
- 本間 清兵衛 北京東長安街北京飯店三三〇號室
- 本間 恒治 大阪府三島郡千里村大字片山天道二九二三
- 松 平 登治 滿洲國奉天市小西關大什街路北門牌二九號
- 松 平 登治 橫濱正金銀行小西關分店
- 松 平 登治 東京市大森區久ヶ原町一、一〇七番 (電池上六一四)
- 松 平 登治 大連第二中學校
- 增田 義雄 秋田縣仙石郡生保内村武藏野 千葉永二郎方

- 三 船 祥二郎 倉敷絹織株式會社大阪本社
- 宮 本 又次 兵庫縣武庫郡本山村野寄三九九ノ一
- 椋 尾 勝 京都市左京區北白川平井町三八ノ一
- 持 田 二郎 大阪毎日新聞社神戸支局
- 山 本 貞彦 神戶市灘區上野通八丁目十五番地五吉番屋敷
- 山 本 貞彦 安田商事株式會社枝光支店(安田製釘所)
- 山 本 貞彦 福岡縣八幡市枝光安田社宅
- 山 本 貞彦 西宮市宇中大畑三五

同好會

- 一、新入學生歡迎會 五月六日(金)樂友會館に於て經濟學部 新入生歡迎會を開催す。出席者、高田、本庄、石川、大塚 中谷、佐波、松井の諸先生及會員百二十九名。
- 一、吉野 見 學 五月十五日(日)佐波先生及會員八十八 名吉野旅行を催す。
- 一、第一回大阪見學 五月二十五日(水)先づ造幣局及株式取 引所を見學、取引所に於ては常務理事榎木航五郎氏の講演 あり、次で大阪朝日新聞社を見學、經濟部長武内氏の現代 經濟狀勢に關して講演あり、午後五時半大阪にて解散す。
- 本日の参加者は佐波先生其他會員百餘名。
- 一、第二回大阪見學 五月二十七日(金)西野川労働者宿泊所 託兒所、公設質屋、今宮無料宿泊所を見學す、参加者、松 井、山岡兩先生並に會員五十二名。
- 一、神戶 見 學 六月八日(水)神戸税關、三菱倉庫、大 洋丸等を見學す、神戸税關に於て總務部長渡部逸龜氏の講 演あり、終つて一同須磨浦觀光に赴く、参加者、佐波、山 岡兩先生及會員約五十餘名。